

1 開催期日 : 令和3年12月3日(金)～同年12月13日(月)

2 開催方法 : 書面開催

3 内 容 : 京都府熱中症対策方針(仮称)(案)

4 主な意見 :

内容について異論はなく、以下のとおり意見や提案がなされた。

- ・ どの周知方法での情報提供が最も効果的なのかも非常に重要。
- ・ 暑さ指数(WBGT)等の指標と合わせて、とるべき熱中症予防行動を検討していくことが必要。
- ・ 京都府内でも地域によって暑さ指数(WBGT)に差があることを踏まえた上で、市町村と連携して的確な情報(地域ごとの観測や予測など)を入手し、伝達することが必要。
- ・ 世代ごとに使用しているSNSが異なることに配慮した上でのSNSの活用や、動画配信等での広報・情報発信も行うことが望ましい。